

承認 2026 年度第 1 回新歓実行委員会全体会議(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央常任委員会(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央委員会(2026 年 2 月 1 日)

2026 年度立命館大学学友会新歓運動方針

2026 年度立命館大学新歓実行委員会

実行委員長 木村 陸生

目次

1. はじめに.....	2
2. 各キャンパスにおける情勢分析.....	3
3. 新入生の実態	4
4. 新歓運動の方向性と具体的戦略	6
5. 期間設定.....	11
6. 各パートの役割.....	14
7. 新歓実行委員会体制.....	17
8. 企画承認及び実施の手続き.....	18
9. 新入生アンケート	21
10. 全学行事アンケート.....	21
11. 財政運営.....	22
12. おわりに	24

承認 2026 年度第 1 回新歓実行委員会全体会議(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央常任委員会(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央委員会(2026 年 2 月 1 日)

1. はじめに

本書は立命館大学学友会(以下、学友会とする)の 2026 年度における新歓運動について、その目的、意義および基本的な方向性を記した文書である。

学友会はこれまで、「会員の自主的活動により、学生生活全般の発展向上に努め、併せて学園の発展に寄与する」「平和と民主主義の理念に基づき学問の自由と大学の自治を確立し、社会の発展に寄与する」¹という目的のもと、学友会員の自主的な活動を支える役割を担ってきた。2026 年度についても、学友会はこの目的のもと「想いをカタチに」を活動理念に据え活動を行う²。

新歓運動は、この理念を体現する取り組みの一つであり、新入生を大学生活へと円滑に迎え入れるための重要な機会であると同時に、在学生の新たな活動を支援するものである。

本方針は、2025 年度に実施した「新入生アンケート 2025」、「2025 年度新歓運動総括」、及び過年度新歓運動方針・総括、並びに立命館大学及び立命館大学学友会の各機関が発行する文書を踏まえ、2026 年度における新歓運動の円滑な実施を目的として策定する。

1.1. 本方針の位置づけ

本方針は、新歓期間における学友会の行動指針として位置づけられる³ものであり、各団体が新歓運動を実施するにあたっての共通認識を形成することを目的とする。

1.2. 新歓運動の意義

新歓運動の主たる目的は、新入生の学生生活の質を向上させることである。大学への進学は、多くの新入生にとって生活環境や人間関係、学習形態が大きく変化する契機であり、期待と同時に不安を伴うものである。新歓運動は、そのような新入生に対して必要な情報や出会いの機会を提供し、大学生活への円滑な適応を支援する役割を担う。

新入生を取り巻く環境やニーズは年々変化しており、新歓運動の手法や内容もそれに応じて更新される必要がある。一方で、「新入生を歓迎する」という新歓運動の本質は不変である。新歓運動を通じて、新入生が大学生としての日常を具体的にイメージし、自らの可能性を広げていくことは、今後の学生生活への期待感を高めることにつながる。

また、在学生にとっての意義も忘れてはならない。新歓運動は在学生にとっても新しいことに挑戦する契機になりうる。

加えて、課外自主活動団体にとって新歓期は、新入部員を獲得する場であると同時に、日頃の活動成果を発信する機会でもある。

以上のように、新歓運動は、新入生はもちろん、在学生や課外自主活動団体にとっても意義を有するものであり、学友会全体としてその価値を共有し、責任をもって取り組む必要がある。

¹ 立命館大学学友会会則 第 4 条第 1 項、第 2 項。

² 2026 年度立命館大学学友会年間方針 1 頁。

³ 立命館大学学友会新歓運動規約 第 4 条。

承認 2026 年度第 1 回新歓実行委員会全体会議(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央常任委員会(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央委員会(2026 年 2 月 1 日)

2. 各キャンパスにおける情勢分析

立命館大学(以下、本学とする)は、京都・大阪・滋賀の 3 地域に学部生が日常的に利用するキャンパスを有している。キャンパスごとに立地条件や学部構成は大きく異なり、それに伴って新入生が直面する課題や必要とする支援の内容にも差異が生じると考えられる。

本章では、各キャンパスの特徴および近年の新歓運動を取り巻く情勢を整理し、以降の章における新歓運動の方向性や具体的戦略を検討するための前提を示す。

また、衣笠キャンパスを KIC、大阪いばらきキャンパスを OIC、びわこ・くさつキャンパスを BKC と称する。

2.1. 衣笠キャンパス(KIC)

KIC に所属する学生は所属学部棟での滞在時間が長い傾向があると考えられている。その理由としては、各学部棟にコモンズやラウンジが整備されており、正課の合間や空き時間を学部棟内で過ごしやすい環境が整っていることが挙げられている⁴。

一方で、KIC は住宅地に隣接しているという立地上の特性を有している。他のキャンパスと比較して近隣住民との距離が近く、音出しや通行等に関する配慮が常に求められる環境にある。これらの制約は年間を通じて意識すべき課題であり、当然新歓運動においても、地域社会と共存する姿勢を前提とした運営を徹底する必要がある。もともと近隣住民との距離の近さは他キャンパスにはない要素であり一概にネガティブなものとは言い難いだろう。

2.2. 大阪いばらきキャンパス(OIC)

OIC の施設上の特徴として、キャンパス内の見通しの悪さが挙げられる。OIC には交錯する通りが多くその先の視界が施設棟で遮られている。したがって、場所によっては企画が実施されていること自体が認識しにくかったり、トラブルの発覚が遅れたりする可能性がある。加えて、OIC は地域に開かれたキャンパスであり、外部からの来訪者も多いという特性を有している。

そのため、新歓期における企画実施に際しては、動線形成や学内外の安全確保、警備体制に十分配慮し、新歓運動の実現に努める必要がある。

2.3. びわこ・くさつキャンパス(BKC)

BKC は、学部棟が所在する 3 キャンパスの中で最も敷地が広大であり、正課・課外活動を問わず、建物間の移動に時間を要するという特徴を有している。この点は、新入生にとって身体的・時間的な負担となり得るため、企画実施にあたっては移動距離や時間配分を考慮する必要がある。

また、GIC や CVIC といった施設が新設され、学生がどのように関わっていくことができるか、検討する必要があるとされる⁵。

⁴ 2024 年度立命館大学学友会新歓運動方針 2 頁。

⁵ 2026 年度立命館大学学友会年間方針 2 頁。

承認 2026 年度第 1 回新歓実行委員会全体会議(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央常任委員会(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央委員会(2026 年 2 月 1 日)

3. 新入生の実態

本章では、昨年度に実施した新入生アンケートの結果およびこれまでの新歓運動における課題等を踏まえ、新入生の実態について整理する。

3.1. 学生生活

本学には、関西圏のみならず全国各地、さらには海外からも多くの学生が入学している⁶。入学に伴い、居住環境⁷や人間関係、学習環境が大きく変化することから、新入生の多くが学生生活全般に対して少なからず不安を抱えていると考えられる。

これらの不安は、日常生活のみならず、正課や課外自主活動への参加意欲にも影響を及ぼし得る。

3.2. 交友関係

大学という新たな環境において、交友関係をどのように築いていくかは、多くの新入生にとって大きな関心事であるだろう。本学では、知り合いがいない状態で入学する学生も少なくなく、特に下宿生や留学生にとっては、入学直後の交友関係形成が学生生活の充実度を左右する重要な要素であり強い関心をもっている⁸と評価できる。

3.3. 学部・クラスの位置づけ

立命館大学では、初年次教育の一環として、小集団によるクラス制度が全学部において導入されている。学部ごとにクラスの役割や位置づけは異なるものの、新入生にとってクラスは、学生生活や交友関係の基盤となる重要な単位である点は共通している⁹。

3.4. 正課

大学における学修は、高校までの学習形態とは大きく異なり、履修登録をはじめとして学生自身の主体的な判断が求められる場面が多い。講義時間の長時間化や、レポート・論文作成、演習・実験・実習科目などへの対応に不安を感じる新入生も少なくない。例年、これらに対応する施策が実施されているものの支援がすべての学生に行き届いているとは評価しがたい¹⁰。

このような状況を踏まえ、新歓運動においては、単に情報を発信するだけでなく、新入生が理解

⁶ 立命館大学「立命館大学 地域別在籍者数(2025 年 5 月 1 日現在)」

(<https://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=234248&f=.pdf>)

⁷ 2025 年度新入生アンケートでは 52.5%の学生が下宿をしている。

⁸ 2025 年度新入生アンケートでは 36.2%の学生が「友人作り・人脈作り」に挑戦したいと回答している

⁹ 2025 年度新入生アンケートではオリター団等が実施するクラス会等が役に立ったと回答した学生が 36.2%、どちらかといえば役に立ったと回答した学生が 30.2%であった。

¹⁰ 2025 年度新入生アンケートでは 23.6%の学生が新歓期間(4~6 月)に大学の学びに対する不安が解消されなかったと回答している。

承認 2026 年度第 1 回新歓実行委員会全体会議(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央常任委員会(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央委員会(2026 年 2 月 1 日)

し、活用できる形で情報を整理し提供することが求められる。特に、新入生に最も近い立場にあるオリター団等による丁寧な支援が引き続き重要である。

なお、「授業を受けるためのベーシックスキル」として、「レポートや論文などの文章の書き方」「定期試験の準備の仕方」及び「授業科目の選択の仕方」を身に着けるための支援が多く望まれている¹¹。

3.5. 課外自主活動

多くの新入生が大きな期待を寄せている大学生活の中でも特に関心の高い分野の一つが課外自主活動である¹²。本学には多数の課外自主活動団体が存在し、新入生は友人や先輩などの自身の知り合いや団体チラシ、SNS、及び各種媒体を通じて情報収集を行っている¹³。

一方で、新歓実行委員会が直接的に関与できる範囲には限りがあり、新入生は得られた情報をもとに、自ら課外自主活動に関する選択しているのが実態である。

3.6. 留学生

2015 年度、本学は文部科学省よりスーパー・グローバル・ユニバーシティの選定を受けた¹⁴。以降、2019 年にはグローバル教養学部が、2020 年には文学部に「国際コミュニケーション学域」が設置される等、着実に「アジアのゲートウェイ」として存在感を増してきたといえる。スーパー・グローバル・ユニバーシティの指定による補助金は最大 10 年間に限られるが、10 年経過後の自走化計画が進められている¹⁵ほか、中期計画 R2030 においてもグローバル化の推進は政策目標の一つとされているといえ¹⁶、学友会における諸活動についても引き続き留学生支援を含むグローバル化推進事業に力を入れるべきであろう。

本学にある 16 の学部全てに留学生が在籍しており、留学生の総数は 2025 年 5 月時点で 1,875 人である¹⁷。留学生が入学後に直面する課題としては、課外自主活動及び新歓運動に対する意識の違いや必要な情報を入手することの難易度の高さが考えられる。特に、新歓期間は日本に在留

¹¹ 2025 年度新入生アンケートによる。なお、回答割合は順に、63.9%、40.5%、39.5%である。

¹² 2025 年度新入生アンケートでは 47.9%の学生が「部活・サークル」に挑戦したいと回答している。

¹³ 2025 年度新入生アンケートでは、部活・サークルについての情報収集媒体について「友人・先輩」と回答した学生が 45.4%、「SNS」と回答した学生が 23.9%、「ガイダンス」と回答した学生が 23.0%であった。また、課外自主活動に参加した新入生のうち「団体チラシが情報の収集に役立った」と回答した学生が 32.0%、「少し役立った」と回答した学生が 26.6%であった。

¹⁴ 詳細については立命館大学 HP 内のページ(<https://www.ritsumei.ac.jp/rsgu/#firstPage>)を参照のこと。

¹⁵ 立命館大学「財政支援終了後を見据えた自走化への計画」(https://www.ritsumei.ac.jp/rsgu/file/sgu_jisoka.pdf)

¹⁶ 立命館大学「学園ビジョン R2030 立命館大学チャレンジ・デザイン—概要版—」(<https://www.ritsumei.ac.jp/features/r2030/challenge-design/>)

¹⁷ 立命館大学「学生・生徒・児童数(2025 年 5 月 1 日現在)」(<https://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=339303&f=.pdf>)

承認 2026 年度第 1 回新歓実行委員会全体会議(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央常任委員会(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央委員会(2026 年 2 月 1 日)

する上で必要な各種の手続きをする時期と重なる場合も多く、必要な情報を見落とす恐れがある。課外自主活動においても文化の違いが見受けられ、学友会からの説明が十分であるとも言えない。

3.7. 多様性の尊重

立命館大学の掲げる「ダイバーシティ&インクルージョン推進にかかる基本理念と基本方針」¹⁸に賛同し、学友会員及び学友会にかかわるすべての人が国籍・民族・宗教・思想・社会的属性・障害・性別・性的指向・性自認・年齢など異なる個性をもった多様な存在であることを前提としたうえで、新歓運動において学内の専門部署や関連組織と連携し、必要に応じた配慮や支援を行うことを求める。

4. 新歓運動の方向性と具体的戦略

本章では、第 2 章において整理した各キャンパスの情勢および、第 3 章で示した新入生の実態を踏まえ、2026 年度の新歓運動における方向性と、それを実現するための具体的戦略について示す。

4.1. 方向性

4.1.1. 大学生活への不安を和らげ、適応できる環境を構築する

入学直後の新入生は、大学というこれまでとは大きく異なる環境に身を置くことにより、少なからず不安を抱いていることは先に述べたとおりである。大学での学修の進め方や交友関係の築き方、課外自主活動への関わり方など、生活のあらゆる側面において新たな選択や判断が求められることが、その要因として挙げられるだろう。

新歓運動においては、こうした不安を前提とした関わりが不可欠である。一斉的かつ大量の情報提供のみでは、新入生が自身にとって必要な情報を適切に理解し、活用することは困難である。そのため、全体に対しては大学生活の概要や基本的事項を示すにとどめ、より詳しい情報を求める新入生に対して、段階的かつ柔軟に情報を提供できる体制を整える必要がある。

4.1.2. 非日常の演出と歓迎を表現する

新歓運動は、新たに立命館大学の一人となる新入生を迎え入れるための行事としての一面がある。新たな生活に対する期待を後押しし、不安を和らげるためには、新入生が歓迎されていることを実感できる雰囲気を醸成することが重要である。

そのため、新歓期間においては、日常の大学生活とは異なる「非日常性」を意識した演出を行い、新入生が安心して参加できる場を創出することが求められる。

¹⁸ 立命館大学「ダイバーシティ&インクルージョン推進にかかる基本理念と基本方針」
(<https://www.ritsumeikan-trust.jp/diversity/about/policy.html/>)

承認 2026 年度第 1 回新歓実行委員会全体会議(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央常任委員会(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央委員会(2026 年 2 月 1 日)

4.1.3. 全ての学生が全ての学生のためになる新歓運動文化を推進する

新歓運動の主な対象は新生であるが、学友会費が全学部生から徴収されていることや新歓運動が新生のみならず在学生や課外活動団体をも支援対象としていることから、新歓運動の成果を全学生に還元する視点も重要である。

また、本学には学友会所属団体に限らず、大学の部課や学部が所管する団体、ゼミ、有志団体など、多様な団体が存在している。これらの団体は学友会に所属していない場合であっても、学友会員によって構成・運営されている側面を有している。新生の選択肢を広げるという観点から、可能な範囲において、かような団体が新歓運動を行える環境を整えることも求められる。

加えて、ダイバーシティ&インクルージョン(以下、D&I)の観点から、個々の状況に応じた支援を行うとともに、秋学期入学者に対しても新歓運動に参加する機会を提供できる体制の構築を目指す。

4.2. 具体的戦略

4.2.1. キャンパス・学部に応じた新歓運動の形成

本学は、3 つのキャンパスに 16 学部を有しており、キャンパスや学部ごとに立地条件、学生数、学修環境などの特性が大きく異なる。また、2026 年度からは KIC にデザイン・アート学部が新設される。そのため、新歓運動においても一律の手法を採用するのではなく、それぞれのキャンパス・学部の実情に即した取り組みを形成することが重要である。

各キャンパス・学部において新生にとって特に必要不可欠な情報提供等については、学部自治会やオリター団等をはじめとする各パートが主体的に支援を行うことが求められる。一方で、すべての新生に共通して必要となる基礎的な情報については、全パートが共通の認識を持ち、内容や情報の方向性に齟齬が生じないよう連携を図る必要がある。

4.2.2. 新生に対する歓迎

前述のとおり、新歓運動は、新生を立命館大学の一員として迎え入れるための行事である側面があり、学友会全体として歓迎の意思を示すことが重要である。非日常的な空間演出や企画を通じて、新生に大学生活への期待感を抱かせることは、心理的不安の軽減にもつながると考えられる。

また、対面形式での企画は、キャンパスの賑わいや課外自主活動団体の活発さを直接的に伝える手段として有効であるといえるだろう¹⁹。各団体においては、活動の性質等の配慮を前提としつつ、可能な範囲で対面形式の企画実施を検討することが望ましい。

4.2.3. 新生に対する情報発信

¹⁹ 実際に学友会所属団体を対象に行った「2025 年度全学行事アンケート」では新歓企画の良かった点として「新生が多く来てくれるので SNS 媒体を使うことなく直接サークルの良さを伝えることが出来る点」をあげる回答も見られた

承認 2026 年度第 1 回新歓実行委員会全体会議(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央常任委員会(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央委員会(2026 年 2 月 1 日)

新入生は、それぞれ異なる背景や関心を有しており、必要とする情報も多岐にわたる²⁰。そのため、入学時点でどの情報が個々の新入生に必要なかを完全に把握することは困難である。新歓運動においては、正課に関する情報を中心に、課外自主活動、留学、就職活動、資格取得、ボランティア活動など、大学生活を構成する幅広い分野の情報を各パートが発信し、それらを整理・集約することで、新入生が必要な情報にアクセスしやすい環境を整えることが求められる。特に正課に関しては、高校までとは学習方法や制度が大きく異なることから、各学部のオリター団等が中心となり、大学での学修方法、履修登録、施設利用、キャンパスでの過ごし方などについて丁寧な情報提供を行う必要がある。また、単なる情報発信にとどまらず、新入生が理解できるまで継続的にサポートする姿勢が重要である。

4.2.4. 新入生に対する還元

すべての新入生が、開催されるすべての新歓企画に参加できるとは限らない。そのため、新歓運動においては、企画に参加できなかった新入生に対しても学びや情報が還元される仕組みを構築することが望ましい。

したがって、各パートが実施する企画については、資料配布や後日公開などの還元企画を検討することが望ましい。特に、オリター団等が行う正課に関する企画については、新入生にとって重要性が高いことから、情報の取りこぼしが生じないよう十分な配慮のもとで実施する必要がある。

4.2.5. 新 2 回生以上に対する支援

新歓運動の主たる対象は新入生であるが、新 2 回生以上の会員の中にも、参加する機会を逃したり、新歓期に十分な情報を得られず、自身のやりたいことを見いだせていなかったりする学生が一定数存在すると考えられる²¹。

そのため、新歓運動においては、新入生に限らず、新 2 回生以上の会員に対しても可能な範囲で情報提供や参加の機会を設けることが有意義である。特に課外自主活動に関する運動については、特段の理由がない限り、2 回生以上の学友会員に対しても歓迎の姿勢を示し、参加しやすい環境を整えることが望ましい。

4.2.6. 課外自主活動団体に対する還元

前述のとおり、新歓期間は、課外自主活動団体にとって、日頃の活動成果を発信する場であると同時に、新入部員を獲得する重要な機会である。したがって団体が参画する企画においては、参加を希望する団体に対して、可能な限り公平に参加の機会を提供することが望まれる。

²⁰ 2025 年度新入生アンケートでの「大学生活を通して挑戦したいこと」についての選択式回答がそれぞれ量的差異はあれど複数種類について選択されたことから、必要な情報は多岐に渡ると評価できるだろう。

²¹ 2025 年度新入生アンケートでは課外自主活動に参加しない理由として「参加する時期・タイミングを逃した」と回答した学生が 20.8%、「うまく情報を得ることができなかった」と回答した学生が 11.0%であった。

承認 2026 年度第 1 回新歓実行委員会全体会議(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央常任委員会(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央委員会(2026 年 2 月 1 日)

もっとも、これは合理的理由により参加を制限することを妨げるものではなく、その制限を行う過程における公平性の担保を求めるものである。

また、期間や場所などの外部的要因により、十分な発表や活動が行えなかった団体に対しては、別途企画を実施する機会を設けるなど、代替的な参画手段を確保することについても検討すべきである。

4.2.7. オンライン環境を利用した活動・情報発信

オンラインによる活動や情報発信は、時間や場所に制約されにくいという利点を有しており、新歓運動においても有効な手段の一つである。課外自主活動団体の中には、オンライン形式での成果発表や広報が適している場合も存在する。

Web サイトの拡充や SNS アカウントの運用など、比較的利用しやすく、コストの低い手法を中心に活用することが望ましい。情報発信にあたっては、学友会 Web サイトや各種 SNS、大学が提供する新入生向けスタートアップサイトなどを活用しつつ、情報が分散しすぎないよう、中心となる媒体へ誘導する運用を意識する必要がある。

4.2.8. 広報などの二言語化

立命館大学には、留学生のみならず、英語基準で授業を受ける学生も在籍している。当然これらの学生も学友会員であり、新歓運動における支援の対象に含まれる。

全体向けに実施する企画や広報については、特に二言語化を検討する必要がある。また、学部レベルの企画においては、単なる二言語対応にとどまらず、留学生や英語基準学生の状況に応じた個別のサポートを行うことが望ましい。

もっとも、団体に送付するすべての資料を二言語化すること等は必要以上の業務の肥大化を招くことが懸念される²²。したがって、例えば支援を必要とする団体が支援を求めることができる環境を整える等の新たな方式に関しても模索してほしい。

4.2.9. ダイバーシティ&インクルージョンの推進

立命館大学は、大学全体としてダイバーシティ&インクルージョンを推進しており²³、学友会においても学園祭などを通じてその理念を実践してきた²⁴。

新歓運動においても、多様な背景や属性を持つ新入生一人ひとりが安心して参加できる環境を整えることが求められる。それぞれの状況に応じた配慮や支援を行うことで、新歓運動全体の質を高めていく必要がある。

4.2.10. アンケートの実施

²² 2025 年度立命館大学学友会グローバル化推進活動総括 3 頁。

²³ 立命館大学ダイバーシティ&インクルージョン推進室「ダイバーシティ&インクルージョン推進にかかる基本理念と基本方針」(<https://www.ritsumeikan-trust.jp/diversity/>)。

²⁴ 例として、「2025 年度立命館大学学友会学園祭運動方針」11 頁等。

承認 2026 年度第 1 回新歓実行委員会全体会議(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央常任委員会(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央委員会(2026 年 2 月 1 日)

2026 年度新歓運動においても、過年度と同様に新入生アンケートを実施する。アンケートを通じて、これまでに指摘されてきた課題の改善状況や、新たに実施した企画の課題を把握するとともに、新入生の率直な意見を収集する。

また、全学行事アンケートについても実施を検討する。詳細は本文書「10.全学行事アンケート」に譲る。

得られた結果については、次年度以降の新歓運動へと適切に反映させ、継続的な改善につなげていくことが重要である。

4.3. 大学主催イベントの新歓運動としての位置づけ

立命館大学では、大学が主催する複数のイベントが、新入生にとって大学生活への理解を深める重要な機会となっていると評価できる。2026 年度新歓運動においては、これらの大学主催イベントを、新歓運動の一環として位置づけ、学友会として積極的に関与していくことを目指す。

具体的には、各キャンパスにおいて実施される「衣笠アート・ヴィレッジフェスティバル」「BKC 新歓 BOWL」「いばらき×立命館DAY」の三つの大学主催イベントについて、新歓実行委員会より予算の出金を検討するとともに、学友会が共催という形での関与を検討する。

これらのイベントは、学生同士の交流やコミュニティ形成を促進する点において、新歓運動の目的と合致する意義を有すると考えられる。

また、これらのイベントにおいては、自治会連合会初年次担当が主導となり、新入生自身が参画する企画(模擬店等)を実施している。新入生が「参加者」として迎えられだけでなく、「担い手」として関わる機会を提供することは、大学生活への主体的な関与を促す上で重要な意義を有するだろう。

「衣笠アート・ヴィレッジフェスティバル」については、2025 年度においても新歓実行委員会が予算の出金を行い、運営および情宣面での協力を実施してきた。一方で、「BKC 新歓 BOWL」および「いばらき×立命館DAY」については、現時点では新歓実行委員会として十分な協力体制を構築できているとは言い難い状況にある²⁵。こうしたキャンパス間での支援状況の差については、今後の新歓運動における課題として整理されるべきである。

2026 年度新歓運動においては、「衣笠アート・ヴィレッジフェスティバル」での取り組みを踏まえつつ、「BKC 新歓 BOWL」および「いばらき×立命館DAY」に対しても、運営支援や情宣協力、企画面での連携を含めたさらなる協力体制の構築を目指す。大学との連携を一層強化することで、キャンパスごとの実情に即した新歓運動を展開し、新入生にとってより充実した新歓期を実現することを目標とする。

²⁵ 2025 年度立命館大学学友会新歓運動総括 5 頁。

承認 2026 年度第 1 回新歓実行委員会全体会議(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央常任委員会(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央委員会(2026 年 2 月 1 日)

4.4. ウェルカムフェスティバルにおける対外協力の要請

例年新歓実行委員会はウェルカムフェスティバルの運営に際して中央パート団体に対し対外協力の要請を行っている。しかし、昨年度の新歓期間において所属している役員・執行委員が対外協力に参加した自治会は全体の 42.9%であり、半数を下回る結果となった²⁶。

この原因として、中央パート団体に対して対外協力の参加によるメリットを十分に示せていない可能性や、自身の興味のない又は適性のない(と本人が考えている)業務ばかりが割り振られていることで意欲を失わせている可能性が指摘されている²⁷。実際に自治会から「具体的な活動内容を一例でも紹介すればより人数が集まるのではないか」という意見もあり²⁸、中央パート団体が対外協力に関して明確なイメージを持っていないことが考えられる。

また、参加しなかった理由として「募集されているのを知らなかった」という意見も散見された²⁹。この点、一部の中央パート団体では三役から構成員へ情報が送信されていなかった事実が報告されている。しかしこれは、当該団体の責任として片づけられるものではない。過年度指摘されるように、全学行事に携わる中央パート構成員が他の学友会活動に積極的に参画し、互いに助け助けられる関係の構築を新歓実行委員会から広げ、「協力したい」と感じてもらえるような全学行事を作り上げるべきである³⁰。

5. 期間設定

新歓運動を効果的かつ円滑に実施するため、本方針では新歓運動に関連する各期間を設定する。ただし、これらの期間は新歓運動を集中的に実施・支援するための目安として位置づけるものであり、期間外における新歓運動的諸活動を一律に制限するものではない。

2026 年度は、春学期入学者に加え、秋学期入学者に対しても継続的な新歓的支援を行うため、春期および秋期にそれぞれ新歓運動期間を設定する。

5.1. 春期準備期間: 方針承認後～3 月 31 日

春学期入学者に対する新歓運動を円滑に実施するための準備期間として位置づける。各学部自治会およびオリター団等における企画立案や実務準備、新入生への事前周知を行う期間とする。

また、中央事務局特別事業部(以下、特別事業部)による全学的企画の準備期間としても位置づけ、新入生に対して継続的かつ充実した支援を行うための目標設定や議論を各団体に期待する。

²⁶ 2025 年度全学行事アンケートによる。

²⁷ 2025 年度立命館大学学友会新歓運動総括 4 頁。

²⁸ 2025 年度全学行事アンケートによる。

²⁹ 2025 年度全学行事アンケートによる。

³⁰ 2025 年度立命館大学学友会新歓運動総括 4 頁。

承認 2026 年度第 1 回新歓実行委員会全体会議(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央常任委員会(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央委員会(2026 年 2 月 1 日)

5.2. 春期運動期間:4 月 1 日～5 月 31 日

春期運動期間は、新入生が大学生活への期待と不安を最も強く抱く時期であり、新歓運動において中心的な役割を担う期間であるといえる。入学前後から春期オリエンテーション期間にかけて、大学生活や新歓企画に関する情報を提供することは、新入生の不安軽減および期待感の向上に寄与すると考えられる。

新入生が必要とする支援内容は、学部やキャンパスによって異なる側面を有するため、それぞれの状況に応じた柔軟な支援が求められる。また、大学からも多くの情報が発信される時期であることを踏まえ、学生生活の基礎となる情報を整理して提供することが重要である。

5.3. 入学式: 4 月 2 日

2024 年度以降、入学式は式典のみの開催となっており、課外自主活動団体によるパフォーマンスは実施されていない。この方針を踏まえ、学友会所属団体による式典会場周辺での勧誘行為は一切認めないものとする。

5.4. オリエンテーション期間: 4 月 1 日、3 日、4 日

オリエンテーション期間は、学部ガイダンスやクラス懇談会等を通じて、新入生が大学生活に必要な情報を集中的に得る期間である。一方で、提供される情報量が多く、新入生が情報を十分に整理・理解できない状況が生じやすい。

そのため、各パート、特にオリター団等は、情報を整理したうえで新入生に伝えることを意識し、理解に至るまでの丁寧な支援を行うことが求められる。

5.5. ウェルカムフェスティバル: 4 月 3 日、4 日

ウェルカムフェスティバルは、特別事業部が主たる参画者としてキャンパスごとに実施される、新歓期の中核的な企画である。新入生に対して歓迎の意を示し、新歓期の盛り上がり形成する重要な機会である。

一方で、歓迎する立場にある在学生の行動が行き過ぎることにより、新入生に不安や不快感を与える事案が発生しやすい側面も有している。実施にあたっては事前に規約やルールを周知徹底することや当日の動線形成等を通じて、トラブルの未然防止に努める必要がある。

5.6. 継続支援期間: 4 月 5 日～5 月 31 日

継続支援期間は、オリエンテーション期間およびウェルカムフェスティバルを経て、新入生が得た情報を基に大学生活へ適応し、主体的な活動へと移行していく期間である。

この期間においても、各パートは新入生への支援を継続し、ウェルカムフェスティバル等に参加できなかった新入生に対する還元企画を実施することが望ましい。

承認 2026 年度第 1 回新歓実行委員会全体会議(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央常任委員会(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央委員会(2026 年 2 月 1 日)

5.7. 秋期準備期間: 8月1日～9月23日

秋学期入学者に対する新歓運動を円滑に実施するための準備期間として位置づける。秋学期入学者には英語基準学生が多いことを踏まえ、企画内容や情報発信方法について十分に検討し、事前周知を行う。

5.8. 秋期運動期間: 9月24日～10月31日

秋期運動期間は、秋学期入学者が新たな環境に適応することを支援する期間である。生活面や学修面において不安を抱きやすいことを踏まえ、不安の軽減と学生生活への期待を高める企画を実施する。

また、近年は春入学者の 1 セメスター修了のタイミングとして幅広い支援が行われている³¹ため、今年度も秋学期入学者に限らず支援対象とした活動を検討してほしい。

5.9. 秋入学者オリエンテーション: 9月24日

秋学期入学者のオリエンテーション期間は春学期入学者に比べ短期間で実施される。大学から提供される情報量が多くなることが予想されるため、新歓運動に関する情報提供は整理された形で行い、新入生を過度に混乱させないよう留意する必要がある。

5.10. 秋期入学式: 9月25日

秋期入学式においても、春学期と同様に、学友会所属団体によるビラ配布等を含む勧誘行為は認めない。

5.11. 企画書の審議について

例年、新歓実行委員会は新歓運動の円滑な実施のため、企画書審議に関する目安として承認期限を設定している。今年度における提出期限は、運営上の整理および円滑な調整を目的としたものとして位置づけ、期限後に提出された企画についても、その内容や実施時期等を踏まえ、必要に応じて個別に対応する。

したがって、承認期限にかかわらず各団体から年間を通じた積極的な企画の検討を期待する。

春期運動期間中に実施する企画の承認期限: 5月22日

秋期運動期間中に実施する企画の承認期限: 10月23日

³¹ 2024 年度立命館大学学友会新歓運動総括 4 頁。

承認 2026 年度第 1 回新歓実行委員会全体会議(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央常任委員会(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央委員会(2026 年 2 月 1 日)

6. 各パートの役割

学友会には、新歓運動を担う多様な部署が存在しており、それぞれが異なる役割と強みを有している。新歓運動においては、各パートがその特色を活かしながら役割を分担し、全学として新入生を迎え入れる体制を構築することが重要である。

以下に記載する団体は、学友会の中核を担う存在であり、全学行事である新歓運動において、ウェルカムフェスティバルの運営や対外協力などの形で、可能な限り新歓運動の形成に協力することが期待される。

6.1. 中央常任委員会・自治会連合会

6.1.1. 中央常任委員会

新歓運動において中央パート間で利害の衝突が生じた場合に、全体の調整役を担う。もともと、その調整は学友会に存在する各規則に基づき行うものとし、中央委員会より権限を委譲された新歓運動の責任者たる新歓実行委員長の意見を尊重して行うことを期待する。また、中央パートに所属する各団体の網羅的な新歓活動の展開³²に向けて、必要に応じて支援を期待する。

6.1.2. 自治会連合会初年次担当

オリタート等に対する継続的かつ専属的なサポートを通じて、新歓運動全体の活性化を図る役割を担う。特に、オリタート等が新歓運動の意義を踏まえた活動を展開できるよう、自治会連合会初年次担当(以下、初年次担当)による継続的な意識醸成と支援が求められる。

また、新歓運動に位置づけられる大学主催のイベントへの新入生の参画支援についても今後、初年次担当の役割の一つとして位置付けてほしい³³。

6.2. 中央事務局

6.2.1. 特別事業部

新歓運動に関する実務を担い、新歓実行委員会および新歓実行委員長を補佐する役割を担う。ウェルカムフェスティバル等の企画・運営を通じて、学生文化発信の基盤を形成することを主な役割とする。

また、特別事業部が学園祭等のほかの全学行事の実務を担うことに鑑み、原則としてウェルカムフェスティバルを除く新歓運動への協力要請は避けるべきである。

上記については特別事業部との議論に基づくものであることを記しておく。

³² 2026 年度立命館大学学友会年間方針 4 頁。

³³ 2025 年度全学自治会年間総括 4 頁。

承認 2026 年度第 1 回新歓実行委員会全体会議(2026 年 2 月 1 日)
承認 2026 年度第 2 回中央常任委員会(2026 年 2 月 1 日)
承認 2026 年度第 2 回中央委員会(2026 年 2 月 1 日)

6.2.2. 調査企画部

例年、新入生が課外自主活動団体を探す際に活用される「Circle Collection」の作成・運用を担っている。2026 年度においては、「Circle Collection」の担当部署についての議論が予想される³⁴ため、その結果によってはほかの部署がこの作成を担う可能性があるだろう。

例年作成される充実した「Circle Collection」は新入生にとって大変有意義な取り組みであるにもかかわらず、認知度が高くない現状がある³⁵。この点はぜひ 2026 年度の課題として意識した取り組みをお願いしたい。

加えて調査企画部には各企画における学友会所属団体の照合等の協力にも期待したい。

6.2.3. 財務部

新歓運動の実施に必要な予算について適切な出金処理および管理に期待する。また、2025 年度に実施された新歓運動予算が割り当てられる団体へのガイダンスは非常に有効であったと評価されており³⁶、引き続き会計処理に関する深い知見についても協力を期待したい。

6.2.4. 広報室

新歓運動に関する情報を、学友会 Web サイトや各種 SNS 等を通じて発信する役割を担う。新入生が必要な情報にアクセスしやすいよう、他パートと連携しながら効果的な広報を行うことが求められる。

6.2.5. グローバル化推進室

2025 年度には新歓企画にかかわる資料の二言語化やウェルカムフェスティバル当日の二言語対応、英語版「Circle Collection」の発行を行っている。しかし、本文書「4.2.8. 広報などの二言語化」でも触れたように、多大な労力をかけて翻訳したコンテンツが期待したほど閲覧されないといったミスマッチが指摘されており、この点については慎重に協議の上、必要な範囲で協力いただきたい。

³⁴ 令和7年(2025)年度課外自主活動団体支援総括 2 頁。

³⁵ 2025 年度新入生アンケートでは、課外自主活動に関する情報収集にサークルコレクションが「少し役に立った」、「とても役に立った」と答えた学生は 45.6%であったのに対し「全く役に立っていない」、「あまり役に立っていない」と答えた学生は 12.4%であった。一方で「知らなかった」と答えた学生は 30.0%であった。

³⁶ 2025 年度立命館大学学友会財政総括 2 頁。

承認 2026 年度第 1 回新歓実行委員会全体会議(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央常任委員会(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央委員会(2026 年 2 月 1 日)

6.3. 自治会系パート(各学部自治会)

自治会系パートは、各学部生に対して確実なアプローチ手段を有する団体であり、新歓運動に限らず学友会の諸活動において、中央パートと学部生をつなぐ重要な役割を担っている。過年度では特に大学での学びや履修登録についての支援を行っていた³⁷。今年度においても学生の実態や課題を学生自身の視点で把握できる強みを活かし、より多くの新入生の声を反映し新歓運動へ参画することを期待する。

6.3.1. オリター団等

新入生にとって最も身近な存在として、新入生の不安軽減やコミュニティ形成を支援する役割を担う。これまで蓄積されてきたノウハウを活かし、各種企画や日常的な関わりを通じて、新入生に対するきめ細やかな支援を行う。

6.4. 課外三本部(ここでは学術本部、学芸総部本部及び体育会本部を指す)

それぞれに所属している学友会所属団体との連携によって、学友会所属団体からの意見を吸い上げ支援することによる新歓運動のさらなる発展への寄与に期待する。

加えて、新歓運動には多くの学友会所属団体が参画する。課外三本部はそれぞれに所属する学友会所属団体の代表という側面を有するため、ぜひ新歓実行委員会全体会議をはじめとする各種会議体に出席の上、議決権の行使及び意見の表明を行ってほしい。

6.5. 中央事業団体(ここでは新聞社、放送局及び応援団を指す)

各組織が有する専門性の高い事業活動を活かし、本学における学生文化の魅力を新入生に発信する役割を担う。全学行事は日常では発揮しきれない学生文化が華開く機会としても位置付けられる³⁸。学生生活の多様性や可能性を示す観点からも、新歓運動への積極的な協力が求められる。

³⁷ 2025年度新入生アンケートでは、「大学での学びについてオリター団等や各学部の自治会の先輩からの情報提供や適切な窓口の紹介があった」、「多くあった」と答えた学生が 78.3%、「履修登録についてオリター団等や各学部の自治会の先輩からの情報提供や適切な窓口の紹介があった」、「多くあった」と答えた学生が 81.1%であった。

³⁸ 2026 年度立命館大学学友会年間方針 5 頁

承認 2026 年度第 1 回新歓実行委員会全体会議(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央常任委員会(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央委員会(2026 年 2 月 1 日)

7. 新歓実行委員会体制

新歓実行委員会は、「立命館大学学友会新歓運動規約」に基づき設置される機関であり、新歓運動の目的に沿った各種企画の実施、ならびにそれに付随する予算の審議・承認等、新歓運動に関わる一切の議事および執務を担う。

新歓運動という全学的かつ期間集中的な取り組みを円滑に推進するため、新歓実行委員会は実務と意思決定を一体的に担う専門的な運営機関として機能することが求められる。

7.1. 中央委員会及び中央常任委員会との関係

新歓実行委員会は、新歓運動を推進する専門機関として位置づけられる。この際、意思決定を迅速かつ柔軟に行うため、議決や予算執行の権限は中央委員会から新歓実行委員会に移譲される。一方で、本方針および規約において想定されていない事項については、新歓実行委員長が中央常任委員会へ報告を行い、必要に応じて中央委員会において報告・審議を行う。

7.2. 役員構成

立命館大学新歓運動規約第6条及び第8条第2項に基づき、新歓実行委員会に次の役員を任命する。

副実行委員長については過年度の課題意識³⁹を踏まえて、各キャンパスから1名選出した。

実行委員長:木村陸生(法学部新4回生)

会 計:前田一芽(食マネジメント学部新3回生)

副実行委員長(KIC):幸重航基(文学部新2回生)

副実行委員長(OIC):小室琢磨(映像学部新4回生)

副実行委員長(BKC):前田有乃(生命科学部新3回生)

³⁹ 2024 年度立命館大学学友会新歓運動総括 7 頁。

承認 2026 年度第 1 回新歓実行委員会全体会議(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央常任委員会(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央委員会(2026 年 2 月 1 日)

8. 企画承認及び実施の手続き

新歓運動では、新入生を歓迎するため、各団体が様々な企画を実施する。企画の実施にあたっては、各学部自治会や新歓実行委員会など、複数の部署による承認を得る必要がある。

本章では、企画の性質に応じた企画承認フローおよび、承認後から実施に至るまでの手続きを示す。

8.1. 企画書の記載内容

企画書へは以下の事項を必ず記載しなければならない。また、以下の事項以外に必要な項目があれば記載する。

- 企画概要: 企画名、日時、場所、対象者、形態、予算見積もりを記載する。
- 企画意図・目的: 企画を実施する意図・目的を本方針の 4.1「方向性」、4.2「具体的戦略」に則り記載する。
- 獲得目標: 企画を通して参加者へ与える目標を端的に記載する。
- 企画内容: 企画書のみで内容を理解できる程度に詳細に記載する。
- 情宣方法: 企画の情宣方法を具体的に記載する。
- 予算・使用物品表: 使用したい予算と使用する物品を具体的に記載する。(別紙への記載も可。)

8.2. オリター団等による企画の承認フロー

原則として、すべての企画は以下の承認フローを経るものとする。

ただし、新歓運動予算を使用せず、対象者が学部単位以下である企画については④の承認を省略できる。

また、新歓運動予算を使用せず、対象者がクラス単位以下である企画については③および④の承認を省略できる。

①自治会連合会初年次担当による確認

企画書作成の早い段階から、自治会連合会初年次担当による事前確認を行う。各オリター団等は、自治会連合会初年次担当からの指示を受け、適宜企画書を修正する。自治会連合会初年次担当がすべての企画書および予算見積もりを確認した後、②へ移行する。

②各学部自治会による審議・承認

①の確認を終えた企画書等を各学部自治会執行委員会へ提出し、各学部自治会執行委員会で企画内容等を精査する。

各学部自治会執行委員会が大幅な修正を指示し、オリター団等が修正を行った場合には、再度自治会連合会初年次担当へ差し戻し、当該修正内容の確認を受ける。各学部自治会執行委員会において承認を得た企画書等は③へ移行する。

承認 2026 年度第 1 回新歓実行委員会全体会議(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央常任委員会(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央委員会(2026 年 2 月 1 日)

③新歓実行委員会役員による審議・承認

①および②において確認・承認された企画書等は、「実行委員長」または「副実行委員長および会計」による審議・承認を受ける。

承認には「実行委員長」または「副実行委員長および会計」の賛成を要する。

④新歓実行委員会による審議・承認

役員承認を得た企画書等は、新歓実行委員会へ提出し、新歓実行委員会全体会議において審議・承認を行う。

8.3. 特別事業部による企画の承認フロー

①特別事業部による承認

特別事業部内では「部内承認」という名前で呼ばれている。企画書等の審議は、企画に応じて「各キャンパスにおける執行部」が行う。3 キャン連名企画においては、各キャンパスで実施する。特別事業部として企画を承認するフローである。ここで承認された企画は②へ移る。

②新歓役員及び特別事業部長による審議承認

特別事業部内では「論点ヒアリング」という名前で呼ばれている。企画書等の審議は、「実行委員長及び特別事業部長」または「副実行委員長、会計及び特別事業部長」が行う。承認には「実行委員長」又は「副実行委員長及び会計」の賛成を要する。特別事業部長に議決権は付与されないが、役員はその専門的知見や意見を踏まえた判断を行うものとする。ここで承認された企画は③へ移る。

③新歓実行委員会による審議・承認

8.2 の④に同じ

8.4. その他の企画の承認フロー

① 新歓役員及び特別事業部による審議・承認

8.3 の②に同じ

②新歓実行委員会による審議・承認

8.2 の④に同じ

承認 2026 年度第 1 回新歓実行委員会全体会議(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央常任委員会(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央委員会(2026 年 2 月 1 日)

8.5. 企画書の修正

なお、8.2、8.3 及び 8.4 の新歓実行委員会による審議・承認において企画書が修正される場合、以下の措置を取る。

・変更が軽微な場合(文言修正など企画内容に関わらないもの)

原則、その場において修正する。修正には各企画書の責任者が出席していなければならない。

・その他の変更の場合

企画書を修正し、次回以降の会議へ提出する。修正が実行委員会内で指摘された範囲にとどまる場合は、再度新歓実行委員会へ企画書等を提出できる。修正が指摘範囲を超える際には、該当の企画承認フローへ差し戻し、再審議することとする。その後は再度それぞれの承認フローを経て、新歓実行委員会にて審議・承認される。

8.6. 企画実施

企画は、新歓実行委員会にて承認された内容に基づき実施しなければならない。

なお、新歓規約第 27 条第 1 項および第 2 項に基づき、新歓実行委員長は当該企画の全部または一部の中止を命じることができる。

この判断は、新歓運動の安全性および円滑な実施を確保するため、新歓実行委員会の権限に基づき行われる。

8.7. 総括書提出

オリター団等が実施した企画については、総括書を作成しなければならない。

企画終了後 1 か月以内に初年次担当へ提出し、初年次担当による確認を受けた後、各学部自治会執行部の承認を得たうえで新歓実行委員会への提出を求める。

なお、原則として新歓実行委員会全体会議での承認までは求めない。

承認 2026 年度第 1 回新歓実行委員会全体会議(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央常任委員会(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央委員会(2026 年 2 月 1 日)

9. 新入生アンケート

新歓運動の効果を検証し、今後の新歓運動の改善に資するため、過年度と同様に新入生アンケートを実施する。

これまでの実施において一定の有効性が確認されていることから、2026 年度においても継続して実施するものとする。

本アンケートは、新歓期における新入生への支援活動が、どの程度新入生の不安軽減や大学生活への適応に寄与したかを把握することを目的とする。また、企画内容や情報提供方法に関する課題を抽出し、次年度以降の新歓運動に反映させることを意図する。

実施概要は以下の通りとする。

目 的:新歓期における新入生への支援活動の効果確認

実施期間:2026 年 6 月以降

実施方法:RISING-FDC など

周知方法:オリター団等を通した URL の共有、各 SNS 上など

調査対象:立命館大学学部 1 回生

実 施 者:新歓実行委員会

10. 全学行事アンケート

2025 年度新たな取り組みとして、自治会及び学友会所属団体を対象とした全学行事アンケートが実施された。新入生アンケートとは異なり、参画者から見た新歓運動についての意見の集約は今後の方針及び企画の検討に有意義であると考え。

2025 年度については学園祭実行委員会が主導し当該アンケートを年度末に実施したが、新歓期間については「覚えていない」という回答が見られ、「新歓企画に関するアンケートはもっと前にやっておくべきだ」という指摘もあった。これを踏まえて今年度は 2025 年度学園祭実行委員会の引継ぎのもと春期新歓運動期間終了後に新歓実行委員会による実施を検討したい。

承認 2026 年度第 1 回新歓実行委員会全体会議(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央常任委員会(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央委員会(2026 年 2 月 1 日)

11. 財政運営

本章は、「立命館大学学友会新歓運動規約」第 21 条から第 25 条に則り、2026 年度における新歓運動の財政運営方針を示すものである。本章において言及するのは、学友会費を出金する企画および取組みに限られる。学友会費は、全学友会員から徴収されることから、すべての出金において「正当性」「還元性」「透明性(公開性)」の三原則を満たす必要がある。

10.1. 全体の予算策定と予算変動

新歓運動に伴う予算の議論が行われ、中央委員会にて確定されるのは実行委員会発足後である。したがって新歓運動を体現していくために学友会年間予算の承認に先立って暫定予算を担保する形となっている。2026 年度の運動予算は規約第 22 条に則って策定され、2019 年度から 2025 年度の執行額を参考として暫定的に策定する。新歓運動に関する全企画が確定し次第、改めて予算案を提示するものとする。

新歓運動予算の支出は主に特別事業部、調査企画部及び事業系パートによって行われる企画群が大部分を占めるものであり、これらの企画は、原価や発注時期等の影響により金額に多少の変動は生じるものの、例年と大きく異なる企画が実施されない限り、予算規模が大幅に変動することは想定されない。

一方で、予算が例年から大きく変動する可能性があるのは、過年度に実施されてきた企画の削除、または新規企画が成立した場合である。企画の削除については、企画策定段階で判断されれば予算案への影響は生じないが、新規企画については、後述する予備金または補正予算によって対応することとなる。

10.2. 各企画に関する予算策定

暫定予算は、2019 年度から 2025 年度までの執行額を参考に策定されている。各企画においては、特に 2025 年度の執行額および執行率を参考とし、適切な予算額を算出することを想定している。学友会費は限られた財源であるため、予算を過剰に見積もることは、他企画の予算を圧迫し、未執行額の増大を招く恐れがある。一方で、過小に見積もった場合には、企画の質の低下や、予備金・補正予算による対応が必要となる可能性がある。

ゆえに、予算の過剰・過小見積もりは避けるべきであり、過年度の執行実績を踏まえた適正な予算策定を行うことが求められる。

また、新歓運動を構成する企画については、原則として企画書および予算ワークシートの提出を必要とする。これらの書類は、予算執行を承認するための根拠資料であり、新歓実行委員会において十分な審議を経た上で承認されるものとする。

承認 2026 年度第 1 回新歓実行委員会全体会議(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央常任委員会(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央委員会(2026 年 2 月 1 日)

10.3. 予備金

2026 年度においても、新歓運動規約第 22 条第 2 項に則り、新歓運動予算内に予備金を設ける。予備金は、不測の事態や流動的な支出に対応するためのものであり、原則として未執行であることが望ましい唯一の予算である。

予備金の具体的な金額については、新歓実行委員会において定めるものとする。

10.4. 補正予算

不測の事態や、新歓運動予算策定後に成立した新規企画等により、予備金のみでは対応できない場合には、規約第 24 条に基づき補正予算を作成する。

補正予算案は、新歓実行委員会全体会議における審議を経た後、中央委員会の承認を必要とする。

10.5. その他

新歓運動は、例年状況の変化に応じた柔軟な対応が求められる取り組みであり、それを支える財政運営についても同様である。特に、近年の物価上昇等による社会的・経済的環境の変化を踏まえ、学友会が有する限られた財源をより効果的に運用し、学生への還元性を継続できるよう、持続的かつ適正な財政運営の在り方について検討を行うことが求められる⁴⁰。

新歓運動において出金される学友会費は高額となる場合が多いが、経年的に実施されている企画であるがゆえに、その重みが十分に意識されないおそれがある。企画書や予算に関与するすべての者は、当該企画に学友会費が用いられていることを改めて認識し、責任ある財政運営を行う必要がある。

⁴⁰ 2026 年度立命館大学学友会年間方針 5 頁。

承認 2026 年度第 1 回新歓実行委員会全体会議(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央常任委員会(2026 年 2 月 1 日)

承認 2026 年度第 2 回中央委員会(2026 年 2 月 1 日)

12. おわりに

新歓運動は、新入生を迎え入れるための一連の企画や取り組みであると同時に、学友会が有する学生自治の価値や学生文化を体現する重要な機会である。新入生が大学生活の第一歩を踏み出すこの時期に、どのような姿勢で関わり、どのような環境を提供するかは、その後の学生生活に大きな影響を与える。

本方針は、2025 年度の新歓運動を踏襲しつつ、これまでに明らかとなった課題や新たな状況を踏まえ、2026 年度における新歓運動の指針として策定されたものである。本方針が示すのは、各団体の活動を一律に制限するためのものではなく、新入生にとってより良い新歓運動を実現するための共通の土台である。

新歓運動は、新歓実行委員会や特定の部署のみで完結するものではない。学友会に所属するすべての団体、そして新歓運動に関わるすべての学生によって支えられている。各団体が本方針の趣旨を踏まえ、自らの立場や役割を再確認しながら主体的に新歓運動に取り組むことを期待する。

本方針に基づく 2026 年度新歓運動が、新入生にとって安心して大学生活を始められる契機となるとともに、在学生の新たな一步のきっかけになることを願い、本書の結びとする。